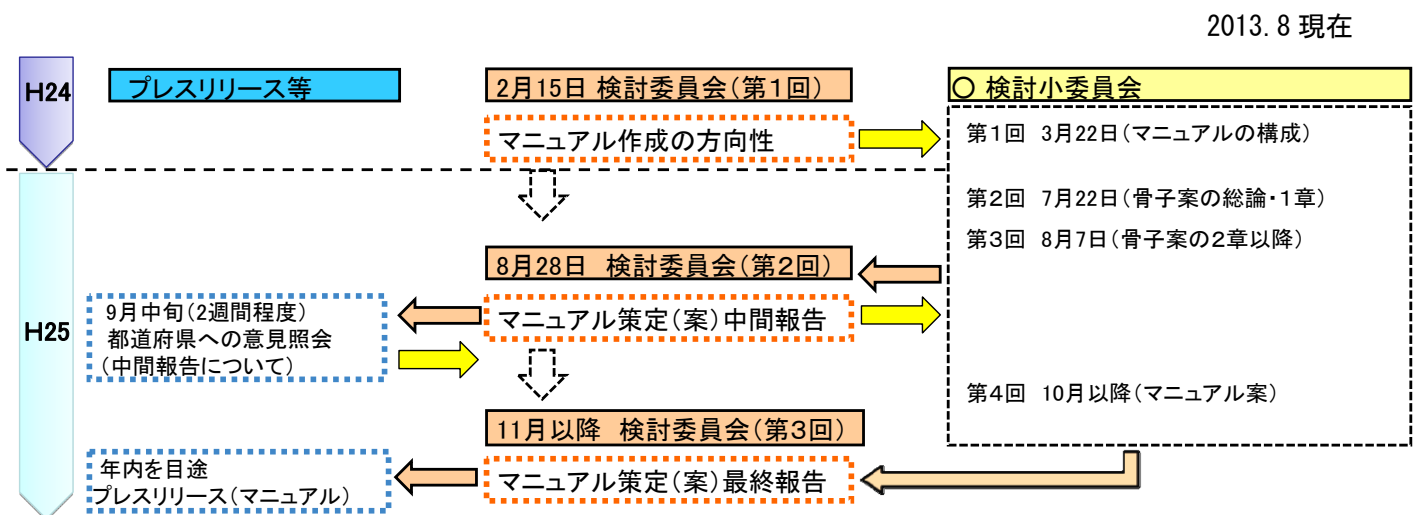


(仮称) 都道府県構想策定マニュアル (案) 策定の経緯

1. 都道府県構想策定マニュアル検討委員会設立の趣旨

都道府県構想の徹底した見直しを加速させ、より効率的な汚水処理施設の整備及び運営が進むよう3省が連携し、新たに3省統一の都道府県構想策定マニュアルを作成することとし、様々な観点から本マニュアルに盛り込むべき内容等について検討することを目的に、本委員会を設置するものである。

2. マニュアル策定までの概略スケジュール



3. マニュアルの位置付けと作成の方向性

都道府県構想策定マニュアル検討委員会（平成 25 年 2 月 15 日）

4. 都道府県構想策定マニュアルの位置付け

○マニュアルの位置付け

- ・全都道府県及び市町村が、都道府県構想の策定にあたって参照すべき内容レベルで整理
- ※より先進的な検討内容は事例として紹介

5. 都道府県構想策定マニュアル作成の方向性

○都道府県構想の策定方針

- ・市町村等がそれぞれの汚水処理施設の有する特性、経済性等を総合的に勘案し、地域の実情に応じた効率的かつ適正な整備、運営手法を選定した上で、都道府県が市町村と連携して作成



○マニュアル作成の方向性

- ・未整備地区の整備と既整備地区の効率的な整備の見直しや運営管理を主目的とする。
なお、水環境の保全、処理水の再利用等の検討項目については、可能な範囲でマニュアルに盛り込む
- ・構想を策定する人にとって利用しやすいマニュアルとする

マニュアル作成の方向性について(詳細)

- 従来の3省のマニュアルで検討項目としていたものについても、今までの構想策定における課題や社会状況等の変化を踏まえ記載内容等の充実・見直し
(例) 経済性以外の評価項目の記載内容の充実、費用関数の見直し 等
 - より一層の効率的な整備、運営を進めるための検討事項
 - ・より早期に汚水処理施設を整備するため、整備手法選定の際の勘案事項に整備スピード(自治体投資額)等を追加
 - ・既存施設の有効活用、共同利用、統廃合の検討
 - ・汚泥処理・処分の効率化、汚泥の利活用の検討
 - ・必要に応じて行政界をまたいだ処理区域の検討
 - 有効な事例の紹介
 - ・施設の統廃合、官民連携(包括民間委託、PFI事業等)、巡回広域管理等の導入事例や効果の紹介
 - ・より先進的な都道府県構想の検討内容の紹介
 - ・成功事例のみならず、困った事例、課題を解決する上での努力事例についても紹介
 - 策定された構想の進捗状況の見える化
 - ・ホームページやパンフレット等により、各汚水処理施設の対象となる人口・面積・計画図等を公表
 - ・段階的な目標を認識しながら進めていくため、短期、中期、長期の目標年次を設定
 - ・目標達成に向けた進捗管理のため、ベンチマーク(指標)の設定
(全国一律に設定すべき指標(普及率)や、自治体が独自に設定を選択する指標の例示)
 - マニュアルの名称は、昨今のニーズや動向を踏まえて適切な名称を検討
- ※国の財政支援制度、経営計画の策定、組織体制等については、先進事例を紹介しつつ、これらを踏まえて構想を検討することが必要等、表現を工夫し記載することを検討
- ※水環境の保全、処理水の再利用、エネルギー利活用、災害による影響等については、キーワード的に整理した上で、マニュアルに盛り込む内容を検討小委員会において議論

12

4. マニュアルの構成と各編の役割

都道府県構想策定マニュアル検討小委員会（平成 25 年 3 月 22 日）

◆ 本マニュアルを、本編・事例集・資料編の3編で構成する。

各編	各編の役割及び記載概要
本編	<p>【役割】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・都道府県構想策定における一般的な検討順番（フロー）や内容レベルを示し、全都道府県及び市町村が、都道府県構想の策定にあたって最低限盛り込む内容を検討できるようにする。 <p>【記載の方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現状の課題を踏まえ、従来マニュアルで記載されていた内容等の拡充・見直し並びにより一層の効率的な整備、運営を進めるための新たな項目の追加 等
事例集	<p>【役割】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全国一律に検討できる内容ではないものの、有効な事例として紹介し、より効果的な構想を策定することを支援。 <p>【記載事例】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・将来人口予測方法の事例、都道府県構想の先進事例（トップリーダー事例）・個別の施策（統廃合、官民連携、巡回広域管理等）の導入事例や効果 ・困った事例、課題を解決する上での努力事例 等
資料編	<p>【役割】 マニュアルに提示した資料等の根拠提示</p> <p>【記載事例】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人口推計手法、費用関数算出根拠 ・各種関連通達 ※各污水整備手法に関する各省確認事項、財政支援制度 等

5. 本編の構成

都道府県構想策定マニュアル検討小委員会（平成 25 年 3 月 22 日/平成 25 年 7 月 22 日/平成 25 年 8 月 7 日）

◆ 基本的には、現在、策定している都道府県構想の一般的な検討フローの検討順を踏まえた以下のような構成とし、これに、マニュアル作成の方向性で挙げられた事項を考慮し、4の構成で内容の具体化を行う。

前回の委員会提示内容	今回提示する内容
第1章 総論 第2章 基礎調査 第3章 検討単位区域の設定 第4章 処理区域の設定 第5章 整備・運営管理手法の選定 第6章 目標に向けた整備・管理運営の方針 第7章 住民の意向の把握 ○新たにマニュアルに盛り込むことを検討する事項 第○章 汚泥処理に関する基本方針の検討 第○章 構想の進捗状況等の見える化	第1章 総論 第2章 策定方針の決定・基礎調査の実施 第3章 検討単位区域の設定 第4章 処理区域の設定 第5章 整備・運営管理手法の選定 第6章 整備・運営管理手法を定めた整備計画の策定 第7章 汚泥処理の基本方針・計画 第8章 都道府県構想策定時の住民関与と進捗状況等の見える化